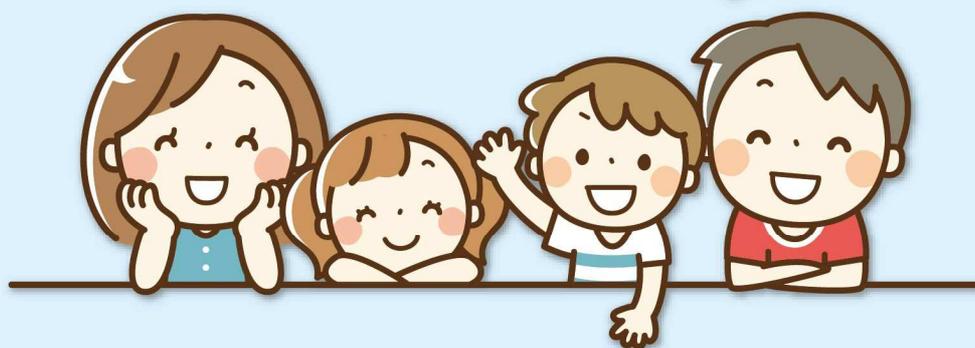
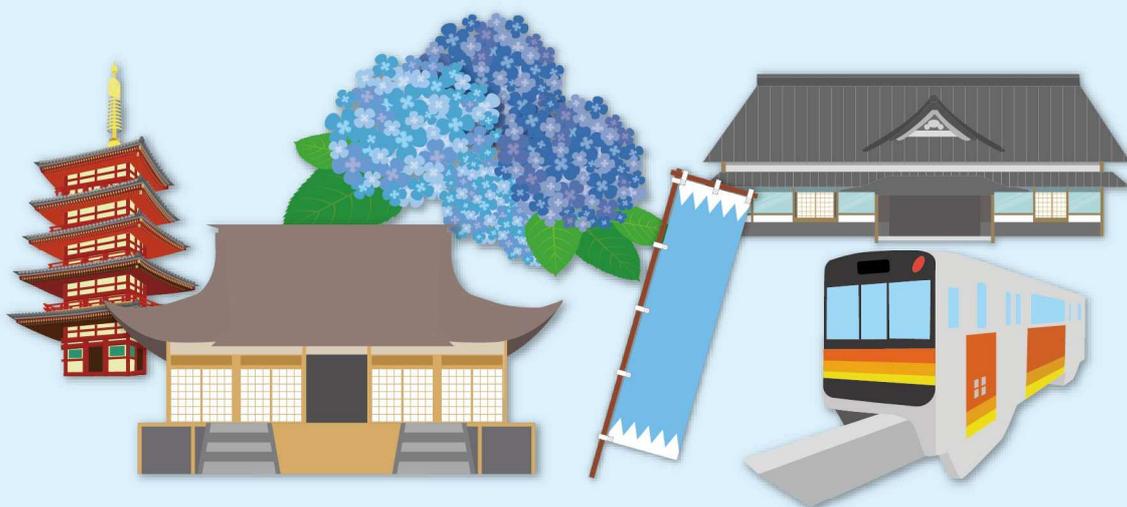


# ひのっ子若者みらいプラン

(第1期日野市こども計画)

(第3期日野市子ども・子育て支援事業計画)

令和7年度(2025年度) ▶ 令和11年度(2029年度)

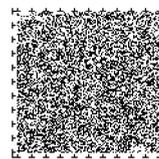


## 基本理念

すべての人の権利が尊重され、一人ひとりの子ども・若者が  
自分らしく健やかに育ち、安心して子育てができるまち

令和7年3月

日野市



# 1 計画策定の背景・趣旨

日本の子どもたちを取り巻く環境や国・社会は大きく変化し、家族・家庭が抱える複合的な課題や地域のつながりの希薄化、ネットトラブルやいじめなどの問題が顕在化しています。

近年の重要な展開として、国において令和5年(2023年)4月に子どもに関する様々な取組の基盤となるこども基本法が施行されました。また、同年12月にこども大綱が閣議決定され、すべての子ども・若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

日野市では、令和2年(2020年)3月に新!ひのっ子すくすくプランを策定し、子どもの健やかな成長と子育て世帯の支援を行ってきました。

本計画は、新!ひのっ子すくすくプランの次期計画、ひのっ子若者みらいプランとして、市の最上位計画である日野地域未来ビジョン2030、国のこども大綱を勘案するとともに、こども基本法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法等に基づいた、子ども施策に係る計画を一体として策定するものです。

# 2 計画の位置づけ

本計画は、市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画で、こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画であるとともに、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び日野市子ども条例第18条に定める推進計画に該当し、さらに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画の性格を併せ持ちます。そして、計画の一部は、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画を包含するものです。

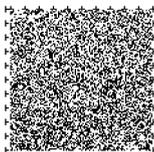
また、市政の最上位計画である日野地域未来ビジョン2030をベースとし、策定にあたっては、国・東京都が策定した関連の計画や、市の各種計画等との整合・連携を図っています。

# 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

計画期間

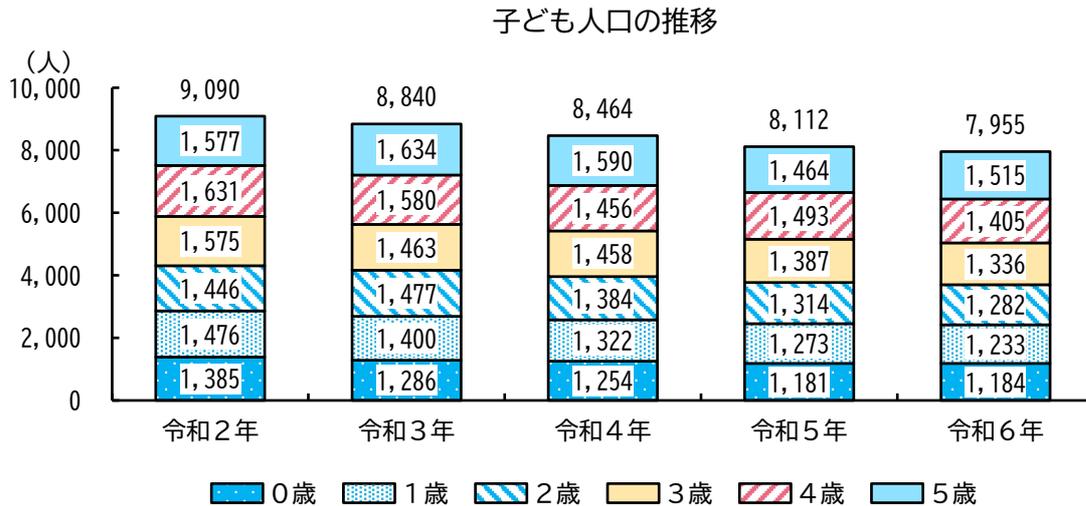
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新!ひのっ子すくすくプラン 第2期日野市 子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度~令和6年度)			ひのっ子若者みらいプラン (第1期日野市こども計画/第3期日野市子ども・子育て支援事業計画) (令和7年度~令和11年度)					次期計画
第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針 (令和4年10月~令和9年3月)					(仮称)第3期日野市子どもの貧困 対策に関する基本方針 (令和9年度~令和11年度)			↑ 一体化



## 4 日野市の現状

### (1) 年齢別就学前児童数の推移

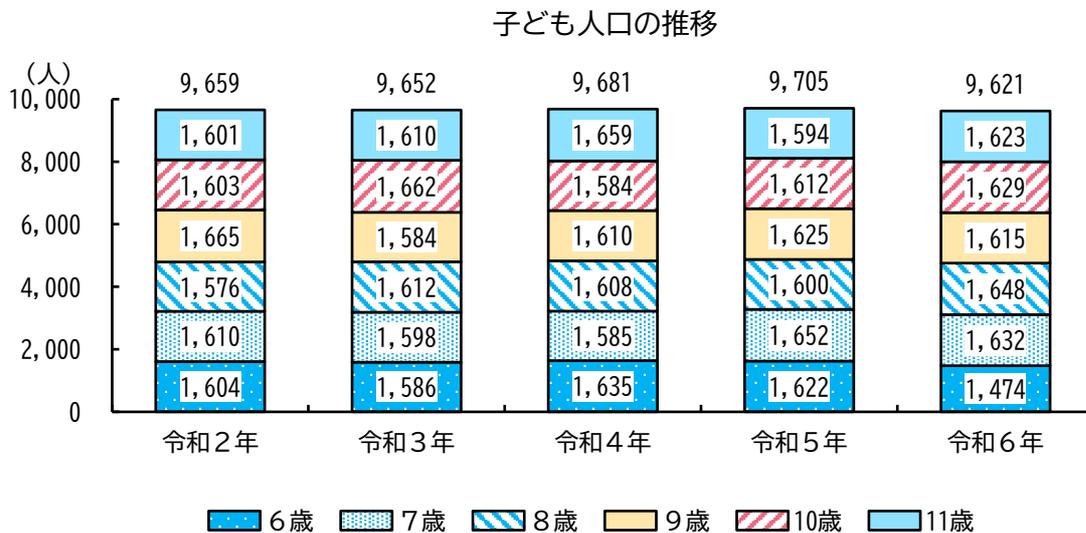
市の0歳から5歳までの子ども人口は令和2年(2020年)以降減少しており、令和6年(2024年)4月1日現在で7,955人となっています。減少率は1歳が最も高くなっています。



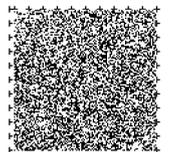
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### (2) 年齢別就学児童数の推移

市の6歳から11歳までの子ども人口は増減を繰り返しており、令和6年(2024年)4月1日現在で9,621人となっています。令和2年(2020年)と令和6年(2024年)を比較すると、特に他の年齢に比べ、8歳は増加率が高くなっており、6歳は減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



# 5 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 方針 ]

[ 施策 ]

すべての人の権利が尊重され、一人ひとりの子ども・若者が  
自分らしく健やかに育ち、安心して子育てができるまち

I ライフステージを通じて切れ目なく一人ひとりを大切にする支援

- 1) 妊娠前・出産期からの切れ目ない支援
- 2) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり

相談窓口機能の充実及び専門職を軸とした支援機関同士の連携の推進

出産前後の育児支援体制の推進

専門職等によるアウトリーチの強化

ひとり親家庭への自立に向けた支援

心身障害児や医療的ケア児など配慮を要する子どもへの生活環境支援

発達障害のある子どもへの支援

食育事業の推進

II 子どもの健やかな育ちへの支援

- 1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援
- 2) 子育て世帯の経済的負担等の軽減
- 3) 健やかな成長を支える多様な居場所づくり

多様な保育・教育の場づくり

保育の質の向上

子育て世帯への経済的支援

保育・教育に係る経済的支援

子どもの居場所・遊び場づくり

多様な学びや体験ができる場の充実

III 子育て・子育てを支えるまちづくり

- 1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり
- 2) 安全で子育てしやすい環境整備

地域力で子ども・子育てを支援する活動への協力

安全・安心なまちづくりの推進

デジタル技術を活用したプッシュ型情報発信・手続きの簡素化（DX推進）

IV 子ども・若者の成長と自立への支援

- 1) 困難を有する子ども・若者とその家族の継続した支援
- 2) 子どもの権利（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）の保障・擁護

児童虐待防止対策の取組の推進

不登校・ひきこもりの子ども・若者及び家庭への支援

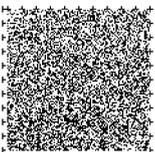
ヤングケアラーの生活環境・生活習慣の改善支援

子どもの貧困解消対策の推進

日野市子ども条例の周知・啓発

子どもの権利侵害に対する相談救済体制の整備

子ども・若者の意見表明の機会の確保



## 6 施策の展開

### 基本目標（Ⅰ）ライフステージを通じて切れ目なく一人ひとりを大切にする支援

複合的な福祉的課題を抱える家庭が増加していることから、個人及び家族への支援を切れ目なく行うために、どこの相談窓口からでも必要な支援につながるような重層的支援体制を充実させるとともに、支援機関同士が連携して支援する包括的支援体制の推進を図るものです。

また、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、出産後の家庭への育児支援や社会情勢の変化の中で増加した共働き・子育てへの支援の推進を図ります。

さらに、子育て当事者の気持ちを受け止め、伴走型支援として寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うことにより、妊娠前・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。

#### 方針（Ⅰ）妊娠前・出産期からの切れ目のない支援

- ① 相談窓口機能の充実及び専門職を軸とした支援機関同士の連携の推進
- ② 出産前後の育児支援体制の推進
- ③ 専門職等によるアウトリーチの強化
- ④ ひとり親家庭への自立に向けた支援



#### 方針（Ⅱ）心と体の健やかな成長を支える環境づくり

- ① 心身障害児や医療的ケア児など配慮を要する子どもへの生活環境支援
- ② 発達障害のある子どもへの支援
- ③ 食育事業の推進

### 基本目標（Ⅱ）子どもの健やかな育ちへの支援

少子化が進む一方で多様な保育・教育の需要があり、それらのニーズに対応できるように民間活力の導入も含め、質・量両面を考慮した保育・教育の場の整備を進めます。外国にルーツがある方には外国語併記、翻訳資料、自動翻訳機の導入・活用などを推進します。

また、安心して子育てができるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を社会全体で推し進め、各種手当の充実や、子どもの医療費助成、保育・教育に係る経済的な支援等、子育てするための費用の助成を行います。さらに、子ども・若者の居場所づくりを推進していきます。

#### 方針（Ⅰ）多様なニーズを受け止められる子育て支援

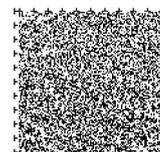
- ① 多様な保育・教育の場づくり
- ② 保育の質の向上

#### 方針（Ⅱ）子育て世帯の経済的負担等の軽減

- ① 子育て世帯への経済的支援
- ② 保育・教育に係る経済的支援

#### 方針（Ⅲ）健やかな成長を支える多様な居場所づくり

- ① 子どもの居場所・遊び場づくり
- ② 多様な学びや体験ができる場の充実



## 基本目標（Ⅲ）子育て・子育てを支えるまちづくり

子ども・若者や子育て当事者を社会全体で支える気運を醸成し、地域による子育て支援活動の充実を図るため、人材育成や活動団体への支援、ネットワークづくりを推進し、家庭・地域・行政で連携して子どもを育てる環境づくりを整備します。

また、防犯・交通安全・防災対策に取り組み、子育て世帯にとって、安全・安心な環境の整備に努めます。さらに、DX推進により子育て世帯の手続き等の負担軽減を図ります。

### 方針（１）地域で子どもの成長を支える仕組みづくり

- ① 地域の力で子ども・子育てを支援する活動への協力

### 方針（２）安全で子育てしやすい環境整備

- ① 安全・安心なまちづくりの推進
- ② デジタル技術を活用したプッシュ型情報発信・手続きの簡素化（DX推進）



## 基本目標（Ⅳ）子ども・若者の成長と自立への支援

特に優先して支援の必要な子ども・若者及び家庭を支援するための取組を推進していきます。

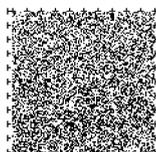
また、子ども・若者は生まれながらに権利の主体であることを社会全体に周知啓発することで、子ども・若者が自己決定権を持ち、自己肯定感・自己効力感が高まる環境づくりに取り組みます。さらに、子ども・若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成にも取り組みます。

### 方針（１）困難を有する子ども・若者とその家族の継続した支援

- ① 児童虐待防止対策の取組の推進
- ② 不登校・ひきこもりの子ども・若者及び家庭への支援
- ③ ヤングケアラーの生活環境・生活習慣の改善支援
- ④ 子どもの貧困解消対策の推進

### 方針（２）子どもの権利（生きる権利・育つ権利・守り守られる権利・参加する権利）の保障・擁護

- ① 日野市子ども条例の周知・啓発
- ② 子どもの権利侵害に対する相談救済体制の整備
- ③ 子ども・若者の意見表明の機会の確保



## 7 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

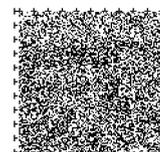
### (1) 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

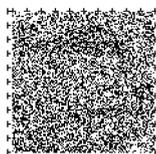
各認定区分に応じた年度別の量の見込みと確保方策は以下の通りです。

		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育を希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み(人)	1,255	283	2,513	273	721	741
	確保量(人)		2,952	2,588	361	728	819
令和8年度	量の見込み(人)	1,167	272	2,453	271	727	729
	確保量(人)		2,941	2,588	361	728	819
令和9年度	量の見込み(人)	1,093	264	2,413	268	720	735
	確保量(人)		2,933	2,588	361	728	819
令和10年度	量の見込み(人)	1,037	259	2,410	266	713	729
	確保量(人)		2,928	2,588	361	728	819
令和11年度	量の見込み(人)	995	258	2,432	264	707	722
	確保量(人)		2,927	2,588	361	728	819

### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
利用者支援事業 (か所)	量の見込み	4	4	4	4	4	
	確保方策	16	16	16	16	16	
	特定型	1	1	1	1	1	
	基本型	13	13	13	13	13	
	こども家庭 センター型	1	1	1	1	1	
	妊婦等包括 相談支援事業型	1	1	1	1	1	
時間外保育事業 (人)	量の見込み	1,977	1,963	1,949	1,935	1,920	
	確保方策	1,977	1,963	1,949	1,935	1,920	
放課後児童健全育 成事業(学童クラ ブ事業)(人)	量の見込み	2,496	2,483	2,521	2,491	2,477	
	確保方策	2,496	2,483	2,521	2,491	2,477	
放課後児童健全育 成事業(学童クラブ事 業)と放課後子ども 教室の連携(か所)	確保方策 学校数	17	17	17	17	17	
	校内交流型	17	17	17	17	17	
事業 (人日/年) 子育て短期支 援	①ショート ステイ	量の見込み	710	740	770	800	840
		確保方策	710	740	770	800	840
	②トワイライ トステイ	量の見込み	200	200	200	200	200
		確保方策	200	200	200	200	200
乳児家庭全戸訪問 事業(人)	量の見込み	1,193	1,183	1,172	1,164	1,157	
	確保方策	1,193	1,183	1,172	1,164	1,157	
養育支援訪問事業 (人日/年)	量の見込み	200	200	200	200	200	
	確保方策	200	200	200	200	200	

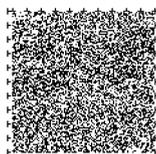




		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		量の見込み	87,513	87,032	86,743	86,021	85,371
地域子育て支援拠点事業（人日/年）		確保方策	87,513 （21か所）	87,032 （21か所）	86,743 （21か所）	86,021 （21か所）	85,371 （21か所）
一時預かり事業 （人日/年）	①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（延べ）	量の見込み	26,961	25,225	23,788	22,719	21,965
		確保方策	26,961	25,225	23,788	22,719	21,965
	②その他定期的な利用（延べ）	量の見込み	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		確保方策	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
病児保育事業（病児・病後児保育事業）（人日/年）		量の見込み	686	691	696	697	698
		確保方策	686	691	696	697	698
ファミリー・サポート・センター事業（人日/年）		量の見込み	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		確保方策	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
妊婦健康診査事業 （上段：人 下段：回数/年）		見込みの 受診対象者数 健診回数 （延べ）	1,193	1,183	1,172	1,164	1,157
			14,316	14,196	14,064	13,968	13,884
		確保体制	実施医療機関4か所 日野市立病院他3病院 0歳児の人口推計から算出 母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査を継続実施する。				
産後ケア事業（新規事業）（人日/年）		量の見込み	675	718	776	819	882
		確保方策	675	718	776	819	882
子育て世帯訪問支援事業（新規事業）（人日/年）		量の見込み（延べ）	200	250	300	350	400
		確保方策（延べ）	200	250	300	350	400
親子関係形成支援事業（新規事業）（人）		量の見込み	40	40	40	40	40
		確保方策	40	40	40	40	40
も通園制度） （新規事業） （人/日）	0歳	量の見込み		8	8	24	24
		確保方策		8	8	24	24
	1歳	量の見込み		7	7	21	21
		確保方策		7	7	21	21
	2歳	量の見込み		6	6	20	20
		確保方策		6	6	20	20

## 8 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、日野市子ども・子育て支援会議において、施策の実施状況について点検、評価し、これに基づいて対応を実施するものとします。



ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市こども計画）  
（第3期日野市子ども・子育て支援事業計画）（概要版） 令和7年（2025年）3月  
発行：日野市 編集：子ども部子育て課  
〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1  
電話 042-514-8579（直通） ファクス 042-586-1855  
電子メール jidouf@city.hino.lg.jp